



令和3年(2021年)11月12日

## 高齢者に関する相談を彦根市ホームページからも受け付けます

日常生活の中で高齢者が抱えている心配ごとや不安な事について、彦根市または彦根市地域包括支援センター宛てに相談できる窓口をホームページ内に新たに設置します。

### 記

- 1 設置開始日 令和3年11月12日(金)
- 2 設置場所 「福祉保健部」→「医療福祉推進課」→「地域相談窓口」→  
「高齢者に関する相談を受け付けます」(別紙資料1,2のとおり)
- 3 相談対象者 彦根市内に住む概ね65才以上の高齢者
- 4 相談者
  - ・高齢者自身
  - ・高齢者と同居しているご家族
  - ・高齢者と離れて暮らすご家族
  - ・高齢者が住んでおられる地域の住民
  - ・高齢者の友人
- 5 相談から回答までの流れ 別紙資料3のとおり
- 6 相談方法 専用ページから相談内容を送信します。(別紙資料4のとおり)
- 7 回答者

最初の相談に対しては医療福祉推進課が回答します。2回目以降は相談者の希望により彦根市地域包括支援センターが回答します。

※医療福祉推進課が回答する場合は、彦根市地域包括支援センターの専門職の意見を参考に回答します。

#### 問合せ先

医療福祉推進課 担当：仙波、近藤

電話：0749-24-0828 FAX：0749-24-5870

E-mail：iryofukushi@ma.city.hikone.shiga.jp



くらし・手続き



健康・医療・福祉



子育て・教育



市政の情報



事業者の方へ



観光・文化・スポーツ

現在のページ [ホーム](#) > [各課のご案内](#) > [福祉保健部](#) > [医療福祉推進課](#) > [地域相談窓口](#)


## 地域相談窓口




この場所に

**「高齢者に関する相談を受け付けます」  
を設置します。**

**資料2が開きます**

 [地域包括支援センター](#)

 キーワードから探す

 広報ひこねHP番号で探す

例) 6990



### 医療福祉推進課

[地域相談窓口](#)

[介護予防](#)

[在宅福祉サービス](#)

[認知症施策](#)

[介護予防、日常生活支援総合事業](#)

## 高齢者に関する相談を受け付けます



更新日：2021年11月10日

キーワードから探す

広報ひこねHP番号で探す

例) 6990



### この相談窓口について

この相談窓口は、高齢者自身や高齢者の身近にいる方が、日常生活の中で抱えている心配ごとや不安な事について、彦根市または彦根市地域包括支援センターあてに問合せ専用ページから相談できる窓口です。

彦根市地域包括支援センターとは、高齢者の総合相談の窓口として市内に7か所設置している専門の相談窓口です。[詳しくはこちらをご覧ください](#)

[相談専用ページの窓口はページ下部にあります。\(クリックするとページ下部に移動します。\)](#)

地域相談窓口

地域包括支援センター

### 相談の対象となる人

彦根市内に住んでいる概ね65以上の高齢者

### 主な相談者

- ・ 高齢者自身
- ・ 高齢者と同居しているご家族
- ・ 高齢者と離れて暮らすご家族
- ・ 高齢者が住んでおられる地域の住民
- ・ 高齢者の友人

### 相談から回答までの流れ

お受けした相談は、彦根市医療福祉推進課が内容を確認させていただいたうえで、専門的な知識を基に回答できるよう、対象となる高齢者が住んでおられる地域を担当する彦根市地域包括支援センターに伝え、回答の参考となる情報の提供を依頼します。その情報を基に、彦根市医療福祉推進課から回答させていただきます。また、電話による回答を希望される場合は、担当地域包括支援センターから回答させていただきます。

ただし、相談内容によっては、彦根市が普段から連携している関係機関から回答させていただく場合もあります。

なお、同一相談者からの同一高齢者に関する2回目以降の相談については、担当地域包括支援センターと直接メールでご相談いただけます。

[詳しい相談の流れはこちらをご覧ください。\(PDFファイル:116.9KB\)](#) **資料3が開きます**

### 個人情報について

このメールで知り得た情報は、担当地域包括支援センターまたは彦根市医療福祉推進課が適切と判断した関係機関等に提供することとなりますので、予めご了承ください。

その際取得した個人情報は、お問合わせに対する回答、またはご意見に対する適切な対応を行うために利用し、それ以外の目的では利用しません。

### 相談専用ページから問い合わせる

[相談はこちらの専用ページを開き、必要事項を入力し送信してください。](#) **資料4が開きます**

### 市の施策・事業などについて

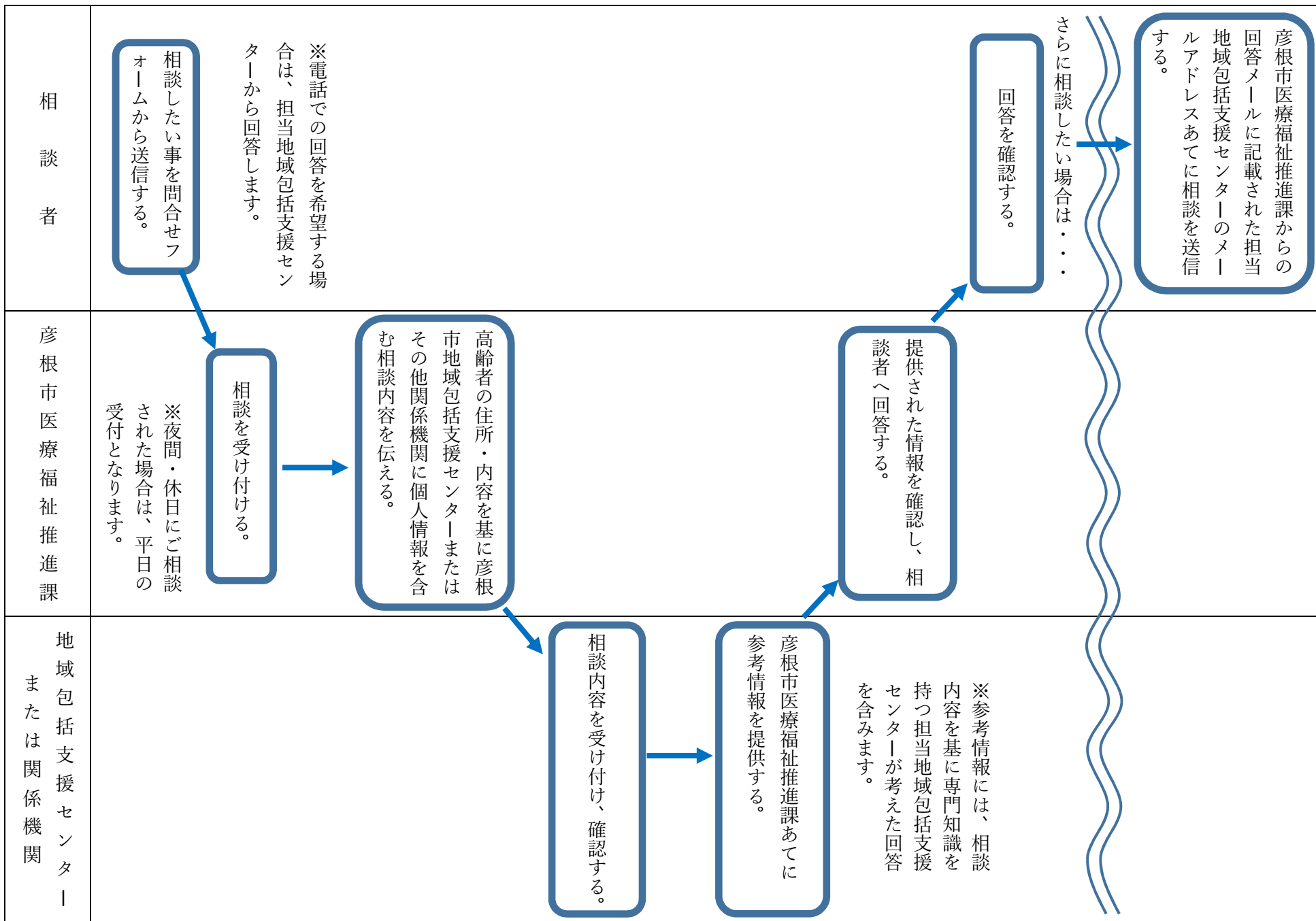
相談ごと以外の市の施策・事業などについてのご意見はこちら。

[彦根市政へのご意見、提言は、こちらのページから投稿してください。](#)



### この記事に関するお問い合わせ先

福祉保健部 医療福祉推進課  
電話：0749-24-0828  
ファックス：0749-24-5870  
[メールフォームからお問合せする](#)






以下が問合せフォームです。

相談窓口の表組みです。

|                      |  |
|----------------------|--|
| 相談の対象となる高齢者の名前（漢字）   | お名前を伏せてご相談されたい場合は、「匿名」と入力することもできます。<br><b>(入力必須)</b><br><input type="text"/>   |
| 相談の対象となる高齢者の名前（ふりがな） | <b>(入力必須)</b><br><input type="text"/>  |
| 対象となる高齢者がお住まいの地域（町名） | 入力された住所を基に回答する担当地域包括支援センターが決まります。ただし、最初の相談は、彦根市医療福祉推進課が回答します。<br><b>(入力必須)</b><br><input type="text"/>   |
| 相談者（あなた）の名前（漢字）      | このメールを送信される方のお名前をご入力ください。<br><b>(入力必須)</b><br><input type="text"/>   |
| あなたと相談対象者との間柄        | あなたから見た対象者との間柄を選んでください<br><b>(入力必須)</b><br><input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 妻 または 夫 <input type="checkbox"/> 父 または 母（義理を含む） <input type="checkbox"/> その他親族<br><input type="checkbox"/> 民生委員 <input type="checkbox"/> 地域住民 <input type="checkbox"/> 対象者の友人 <input type="checkbox"/> その他 |
| 相談者（あなた）のメールアドレス     | <b>(入力必須)</b><br><input type="text"/><br>確認のため、再度入力してください。<br><input type="text"/>   |
| 電話による返事・聞き取り         | 回答するにあたり、その内容が多岐にわたる場合やさらに詳しく相談者等の情報を得る必要があると判断した際に、この設問の回答を基に担当地域包括支援センターから電話をさせていただく場合があります。<br><input checked="" type="radio"/> 電話を希望する<br><input type="radio"/> 電話を希望しない   |
| 相談者（あなた）の電話番号        | 電話による返事を希望すると回答した場合は、必ずご記入ください。<br><input type="text"/>  |
| 相談内容                 | 相談内容を入力してください<br><b>(入力必須)</b><br><input type="text"/>   |

確認画面に進む

入力いただいた内容に誤りがないかご確認ください。

また、相談対象者が住んでおられる地域を基に担当する地域包括支援センターを決定しますので、できる限り町名を入力してください。